

埼玉県大規模施設等協力金申請書
（第3期:6月21日～7月11日要請分）

令和 年 月 日

埼玉県知事

埼玉県からの新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく営業時間短縮等の要請に応じた大規模施設（以下、「特定大規模施設」という。）の一部を賃借し、又は分譲を受けて当該施設に来場した一般消費者を対象に事業を営む事業者（以下、「テナント事業者」という。）として、以下のとおり取り組んだため、別紙の書類を添えて埼玉県大規模施設等協力金を次のとおり申請します。

1 テナント事業者の情報

大規模施設運営事業者がテナント事業者等からの委任に基づき代理で申請する場合は、にチェック（✓）を付けてください。

【個人事業主の場合】

自宅住所	〒
フリガナ	
氏名	
生年月日	(西暦) 年 月 日生
電話番号	

【法人の場合】

所在地	〒
法人名	
代表者職名	
フリガナ	
代表者氏名	
代表者生年月日	(西暦) 年 月 日生
電話番号	
法人番号 (13桁)	

※ 法人番号は、国税庁から指定・通知される13桁の番号を記載してください。

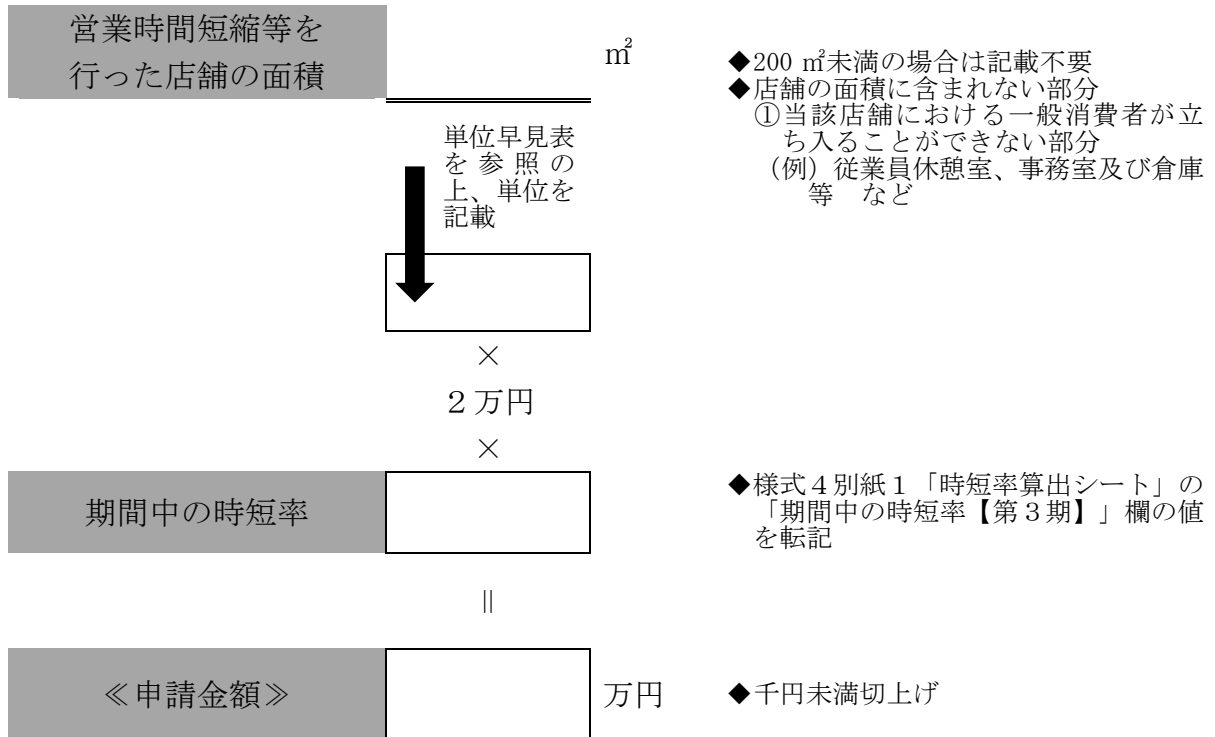


2 特定大規模施設内におけるテナント等店舗（以下、「店舗」という。）の情報

店舗が入居する特定大規模施設の所在地及び名称	〒 (契約し、店舗が所在する特定大規模施設の名称)
店舗名称	
店舗の種類	※ 主要な項目1つにチェック (✓) を入れてください。 <input type="checkbox"/> 小売店 <input type="checkbox"/> サービス提供店 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> その他
営業時間短縮等実施期間	令和3年____月____日から令和3年7月11日まで (要請の初日である6月21日以降の日付を記入してください。) ※ 施設が営業時間短縮等を開始した初日を記入してください。
取組内容	※ 下記の項目全てを満たしているかチェック (✓) を入れてください。 <input type="checkbox"/> 通常時は午後8時を超えて営業を行っていたが、特定大規模施設の営業時間短縮等の対応に伴い、営業時間短縮等実施期間は、午後8時まで営業時間を短縮（休業）しました。 <input type="checkbox"/> 午後7時以降の酒類の提供を自粛（飲酒の機会を設けないこと）し、かつ業態に応じた感染防止対策を遵守しました。 <input type="checkbox"/> 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を遵守し、店頭に掲示しています。 <input type="checkbox"/> 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示しています。 ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



3 申請金額



(参考) 単位早見表

店舗等面積	単位	店舗等面積	単位	店舗等面積	単位
200 m^2 未満	1	400 m^2 ～500 m^2 未満	4	700 m^2 ～800 m^2 未満	7
200 m^2 ～300 m^2 未満	2	500 m^2 ～600 m^2 未満	5	800 m^2 ～900 m^2 未満	8
300 m^2 ～400 m^2 未満	3	600 m^2 ～700 m^2 未満	6	900 m^2 ～1,000 m^2 未満	9

※ 100 m^2 を1単位とし、単位未満切捨てとする。

※ 1,000 m^2 以上の場合は、100 m^2 未満を切り捨て、100で割って単位を算出してください。

例) 1,150 m^2 の場合

① 100 m^2 未満の「50」を切り捨て、1,100 m^2 とする

② 1,100を100で割る → 単位は「11」



4 支払口座振替依頼

埼玉県から支払われる「埼玉県大規模施設等協力金（テナント事業者等に対する協力金）」は下記の口座に口座振替の方法により振り込んでください。

※ 法人の場合は法人名義の口座、個人事業主の場合は申請者ご本人名義の口座を指定してください。

※ 大規模施設運営事業者がテナント事業者等からの委任に基づき代理で申請する場合は、「1 テナント事業者の情報」に記載した個人事業主又は法人名義の口座を指定してください。大規模施設運営事業者名義の口座を指定することはできません。

金融機関名	銀行 信金・信組 農協		金融機関 コード					
支店名	本店 支店		支店コード					
預金種別	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	口座番号 (※)					
口座名義 カタカナ	<u>カタカナで記載してください。</u>							

※ 口座番号は右詰めでご記入ください。記載誤りが多いのでご注意ください。



5 誓約事項

私は、「埼玉県大規模施設等協力金」のうちテナント事業者等に対する協力金の支給を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

氏名

※個人事業主又は法人の代表者が自署してください（記名押印不可）。

相違がないことを確認いただき、□にチェック（✓）を入れてください。

記

<input type="checkbox"/> (チェック)	<p>申請店舗は以下の全ての要件に該当しています。</p> <ul style="list-style-type: none">①通常時は午後8時を超えて営業を行っていましたが、特定大規模施設の営業時間短縮等の対応に伴い、営業時間短縮等実施期間中は、午後8時までに営業時間を短縮（休業）しました。②午後7時以降の酒類の提供を自粛（飲酒の機会を設けないこと）するとともに、業態に応じた感染防止対策を遵守しました。③コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金、月次支援金及び ARTS 支援事業等の支給を受けていません。④『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を遵守し、店頭に掲示しています。⑤「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示しています。⑥本協力金を重複して申請していません。⑦申請店舗等は、埼玉県感染防止対策協力金（第12期）の支給要件を満たしていません。 ※申請店舗等が、埼玉県感染防止対策協力金（第12期）の支給要件に該当する場合は、本協力金ではなく埼玉県感染防止対策協力金（第12期）を申請してください。⑧令和3年6月21日（月）から令和3年7月11日（日）までの間に営業停止等の行政処分を受けていません。⑨埼玉県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。⑩本協力金の支給を受けた店舗名及び所在地の公表（ホームページへの屋号・法人名及び所在地の掲載）に応じます。⑪本協力金の申請書及び提出書類の記載内容や支給又は不支給に関する情報を国及び所在地の自治体に提供することについて同意します。
<input type="checkbox"/> (チェック)	<p>当該テナント事業者の代表者、役員、従業員又は構成員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は反社会的勢力（以下、「暴力団等」という。）に属しておらず、かつ、暴力団等が経営に事実上参画していません。</p>
<input type="checkbox"/> (チェック)	<p>申請書類に記載した内容は事実と相違ありません。申請内容に虚偽が判明した場合は、協力金の返還等に応じます。 ※協力金と同額の違約金の支払いを求められることがあります。</p>



提出前に以下の書類がそろっているか確認の上、□にチェック（✓）を入れてください。

- 埼玉県大規模施設等協力金申請書（本様式）、時短率算出シート（別紙1）
- 【個人事業主のみ】本人確認書類のコピー又は写真（以下のいずれか1つ）
（例）運転免許証、パスポート、健康保険証、在留カード、個人番号カード（おもて面） など
- 振込先口座情報が分かる通帳等のコピー又は写真
- 店舗の外観（店舗名）が分かる写真
※ 看板などを写して店舗名が分かるように撮影してください。
- 店舗が入居する特定大規模施設運営事業者との契約書のコピー又は写真
（例）賃貸借契約書 など
- 【店舗等面積が200㎡以上の場合】専用の店舗等面積が分かる書類のコピー又は写真
（例）図面（求積図など面積が記載されたもの）、賃貸借契約書 など
- 令和3年令和3年6月21日から令和3年7月11日までの営業時間短縮の状況（営業時間短縮期間、変更前と変更後の営業時間）が分かる書類のコピー又は写真（店舗名が分かるもの）
（例）営業時間短縮要請に応じた特定大規模施設からの通知文 など
- 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を店頭に掲示している写真
- 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示している写真

- 【入居する大規模施設が特定大規模施設であることをテナント事業者が証明する場合】
 - ・別紙2「特定大規模施設の証明【証明可能なテナント事業者等のみ（任意）】」
 - ・当該証明に関する必要書類※ 詳細は別紙2を参照。

*テナント事業者による申請に係る提出書類は以上です。

- 【大規模施設運営事業者がテナント事業者等からの委任に基づき代理で申請する場合】
 - ・別紙3「委任状」※ テナント事業者の記名押印又は署名があるもの。

◎ 連絡窓口の担当者を記載してください。

所属	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	

◆申請書送付先
〒332-8799
埼玉県川口市本町2-2-1
川口郵便局局留
埼玉県大規模施設等協力金
事務局宛

